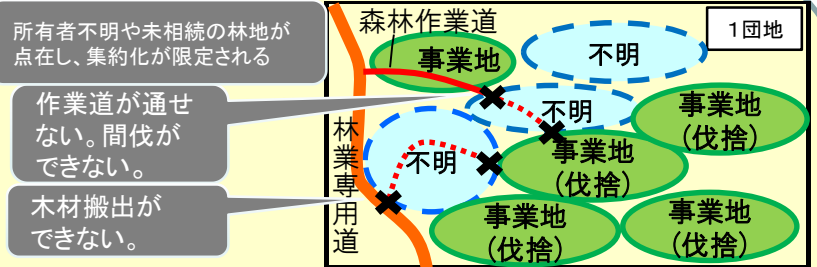


# 長崎県「スーパー林業特区」 ～ 国際的に競争力のある、世界と戦える長崎の林業 ～

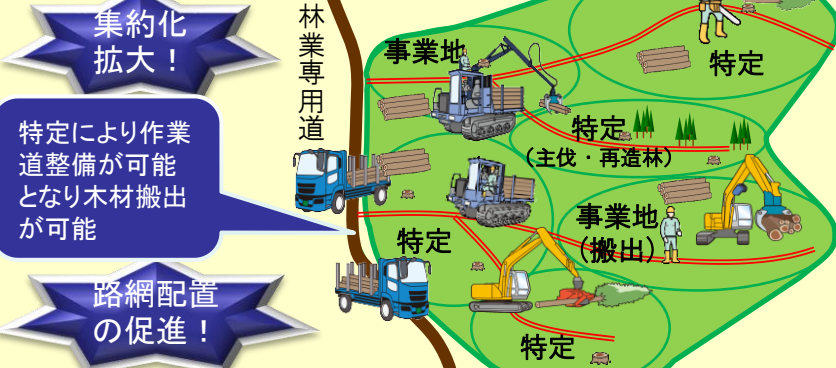
## 川上側での民間参入による目指す姿



## 規制緩和の提案 + 森林バンク (新たな森林管理システムの活用)

- 森林所有者の探索には固定資産課税台帳を全面的に活用 (市町に加え、守秘義務を課した民間事業体 (土地家屋調査士等を活用) による所有者の探索・確定)
- 探索範囲を限定し、それでも所有者不明の場合、固定資産税の納税者 (事実上の管理者) 1人の同意で登記の上、所有者不明の森林を市町に委託・管理
- 整備後の所有者からの申立て等に対応する仲裁組織を設置 (森林法、地方税法)

## 森林整備を担う民間事業体の参入と良質な雇用の場の創出!



## 建設業との共同事業体を創設し、周年雇用・資機材を共有

◆森林バンク1ユニット(3千ha)における経済効果試算

【①素材生産】

- ・施業管理地 3,000ha (3団地×100ha×10年間 50km圏内)
- ・素材生産量 15,000m<sup>3</sup>/年 (搬出間伐295ha、皆伐5ha)
- ・素材生産額 **1.8億円/年** ・雇用創出 **24人**

## 川下側での民間参入による目指す姿

県全体を森林整備した場合 ⇒ 年間売上164億円! 雇用900人!  
(1ユニット年間売上 8.2億円×20ユニット 雇用創出 45人×20ユニット)



## 規制緩和の提案

- 外国貿易船が海外から入港して木材を積載し輸出する際、開港を經由せず、不開港への直接入港を可能とする (関税法20条)
  - 無線検査指定港の認定要件 (検査対象船舶の年間入港実績が100隻以上等) を緩和し、検査官の臨船検査が不要な無線検査を可能とする (検査法4条)
  - 貨物運送事業の許可基準 (最低車両台数等) を緩和し、森林組合等が共同出資する小規模の運送会社の新規参入を可能とする (貨物運送事業法)
  - 12mを超える木材やCLT等を輸送する特殊車両の輸送許可の手続きを一元化する (道交法・道路法)
- ⇒ 輸送や手続きのコストを大幅削減
- ※輸出額は、素材生産額及び製材生産額に含まれる。

## 森林整備を県全体 (20ユニット・6万ha) に広げて輸出を大幅拡大

1ユニット(3千ha) 50km圏内における①～④による経済効果合計

- ◆年間売上 **8.2億円/年**
- ◆雇用創出 **45人**



## 国内向け

製材利用

- 【②製材工場】
- 原木消費 10,000m<sup>3</sup>
- 生産額 **2.8億円/年**
- 雇用創出 **9人**

端材利用

- 【③チップ工場】
- 木材消費 12,700m<sup>3</sup>
- 生産額 **1.4億円/年**
- 雇用創出 **7人**

発電用燃料利用

- 【④バイオマス発電】
- 売電額 **2.3億円/年**
- 雇用創出 **5人**

森林資源をトータルで商品化!